

首都移転に **NO!**

～いま止めなければ、日本が危ない～

首都移転に断固反対する会

Vol. 13

平成15年8月発行

「いつまで続くか、首都移転問題…」

第156回通常国会（7月28日閉幕）において、衆参両院の特別委員会は、平成3年の委員会設置以降の調査結果を中間報告としてとりまとめ、両院の議長にそれぞれ提出しました。いずれの報告も候補地を絞り込めず、結論を先送りしています。（報告については、2面参照）

中間報告では、両院の協議を求めたことから、「国会移転に関する政党間両院協議会」が設置され、首都移転問題に関する議論の場は協議会に移りました。今後、協議会は、「国会移転について国会（衆参両院の議員）の意思を問う方法」を協議する予定です。

国会決議から13年、その間、経済状況は、バブルの崩壊と経済の長期停滞で激変しました。国際競争が激化する現在では、首都移転よりむしろ東京の魅力を高めるなど、日本の再生を図ることが急務です。首相官邸の新築や中央省庁庁舎の再整備など、移転論議を巡る環境も大きく変わりました。もう、このまま議論を続けていても、いたずらに時間を費やすだけでしかありません。**ただちに首都移転の白紙撤回を決断すべきです。**



「国会等の移転 に関する特別委員会」 中間報告

衆参両院の特別委員会は、中間報告をそれぞれとりまとめました。

中間報告は、これまでの議論の集大成として、経過や論点等を中心に構成されています。しかし、国会等の分散移転や防災対応・危機管理機能の中枢の優先移転など、移転を推進する考えが示されています。

◆衆議院（5月28日）

「国会等を分散して移転？」

・まとめ

国会等の移転に関する特別委員会は、平成3年8月の委員会設置以来、多数の参考人から賛否両論の意見聴取と質疑、政府に対する質疑、自由討議、委員派遣等を通じて、国会等の移転の意義・効果、国民の合意形成、移転費用、社会経済情勢の変化、外国における首都機能移転の実情や候補地等の状況、東京都との比較考量等について、国会等の移転に関する法律の理念に則り広範にわたって検討を行ってきた。

最終段階である平成14年7月の理事会申合せ以降の論議としては、直ちに国会等の移転を決すべきとの意見もあったが、審議会答申以降の社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、移転の規模・形態や実施のタイミング、移転の手法などについて、新たな観点からさらに議論を続けるべきであるとの方向であった。この中で、特に、審議会答申を基本とした上で、国会等を分散して移転すべきとの新たな発想が示された。

過去12年間にわたる議論を通じ、一部会派及び一部の委員には移転に慎重な意見があったものの、委員会の大半の意見は終始一貫して国会等の移転の意義・重要性を強く訴え、「移転を実現すべし」とするものであった。

なお、国会等の移転は、衆参両院が軌を一にして取り組むべき課題であり、今後、本委員会の中間報告を踏まえつつ、両院の密接な連携の下に検討を進め結論を得られるよう要請する。

～「国会等の移転に関する中間報告書」（平成15年5月）抜粋～

◆参議院（6月11日）

「災害及び危機管理に係る中枢機能を速やかに移転？」

・まとめ

国会等の移転に関する特別委員会は、平成2年の「国会等の移転に関する決議」の趣旨を踏まえ、調査を進めてきたが、特に、内閣総理大臣より国会等移転審議会答申が国会に報告された後、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情、東京都との比較考量等について集中的に調査を行った。

本委員会においては、直ちに国会等の移転先を決し、移転を実施すべきであるとの多くの意見もあったが、一方で、現在の状況を勘案すると慎重に行うべきとの意見もあり、直ちに移転すべきかどうかについては、議論が収斂するには至らなかった。また、一部の会派からは、移転すべきでないとの意見もあった。

しかし、現在のように全ての機能が東京に集中している状態において、東京が大地震あるいは大規模な危機にさらされた場合、我が国の中枢機能は停止し、その結果、我が国のみならず、国際的規模で深刻な危機を招来することになりかねない。そのため、国政の中枢機能を全て東京に一極集中させておくことは適当ではなく、特に、災害及び危機管理に係る中枢機能は速やかに移転すべきとの意見が多くを占めた。

よって、本委員会としては、今日の経済財政情勢、国民の合意形成の状況等を勘案し、防災対応機能、危機管理機能の中枢を優先して移転させるとともに、その他の機能についても、移転先を決定し、移転を実施すべきものと考ええる。

なお、国会等の移転は、国民全体の将来に係わる最重要の課題であり、本委員会の中間報告を踏まえつつ、引き続き、両院の密接な連携の下に議論を進めることが必要と考ええる。

～「国会等の移転に関する調査報告（中間報告）」（平成15年6月）抜粋～

国会移転に関する 政党間両院協議会、発足！

衆参両院の特別委員会が、国会等の移転について、両院の密接な連携の下に検討・議論を進めるべきとの中間報告（2面参照）を取りまとめたのを受け、6月16日、「国会移転に関する政党間両院協議会」が発足しました。

<構成>

衆参両院の議院運営委員会の理事や委員を中心に、各11名計22名で構成。

◆衆議院 11名				◆参議院 11名			
	氏 名	会派	選 挙 区		氏 名	会派	選 挙 区
座長	佐 藤 静 雄 議員	自 民	北海道4区	座長	沓 掛 哲 男 議員	自 保	石 川
	蓮 実 進 議員	自 民	比 例		溝 手 顕 正 議員	自 保	広 島
	田野瀬 良太郎 議員	自 民	奈 良 4 区		斉 藤 滋 宣 議員	自 保	秋 田
	下 村 博 文 議員	自 民	東 京 11 区		山 下 善 彦 議員	自 保	静 岡
副座長	藤 村 修 議員	民 主	大 阪 7 区	副座長	泉 信 也 議員	自 保	比 例
	玄 葉 光一郎 議員	民 主	福 島 3 区		山 下 八洲夫 議員	民 主	岐 阜
	西 博 義 議員	公 明	比 例		長谷川 清 議員	民 主	比 例
	都 築 讓 議員	自 由	比 例		加 藤 修 一 議員	公 明	比 例
	児 玉 健 次 議員	共 産	比 例		小 池 晃 議員	共 産	比 例
	日 森 文 尋 議員	社 民	比 例		平 野 貞 夫 議員	国 連	比 例
	江 崎 洋一郎 議員	保守新	神奈川12区		淵 上 貞 雄 議員	社 民	比 例

<運営>

衆参より、代表者を選び、交代で座長を行う。

<協議内容>

中間報告を受けて国会移転について国会（衆参両院の議員）の意思を問う方法。

<開催経過>

第1回（6月16日） 座長及び副座長の選任等

第2回（7月9日） 衆参両院事務局より、中間報告について説明及び質疑

◎移転問題は前進?!

議論の場合は、候補地選出議員が大半を占める特別委員会から、政党間の協議の場である両院協議会へ…。
協議会のメンバーは、政党を代表して参加。
これでは、良識有る判断を期待できるか?!

首都移転NO!

首都移転問題関連日誌（４月～７月）

４ 月

- ９日 移転先候補地８府県（福島・栃木・岐阜・愛知・三重・滋賀・京都・奈良）知事
共同アピール「我が国の有事体制と首都機能移転について」を発表
- 23日 参議院特別委員会
参考人（福井秀夫氏、市来治海氏）より意見聴取

５ 月

- 28日 衆議院特別委員会
「国会等の移転に関する中間報告書」を採択、衆院議長へ提出
- 29日 衆議院本会議
国会等移転特別委員会中井委員長が中間報告書について報告

６ 月

- ６日 移転先３候補地
「首都機能移転に関する要望」を国会対策正副委員長に提出
- 11日 参議院特別委員会
「国会等の移転に関する調査報告（中間報告）」を採択、参院議長へ提出
- 13日 参議院本会議
国会等移転特別委員会松谷委員長が中間報告書について報告
- 16日 国会移転に関する政党間両院協議会、初会合

７ 月

- ９日 国会移転に関する政党間両院協議会
中間報告について、衆参両院事務局より説明
- 17日 移転先候補地８府県（福島・栃木・岐阜・愛知・三重・滋賀・京都・奈良）知事懇談会
共同アピール「今こそ、首都機能移転の決断を！」を発表

編集・発行 **首都移転に断固反対する会**
〒163-8001 新宿区西新宿２－８－１ 東京都知事本部内
T E L ０３－５３８８－２１７２
F A X ０３－５３８８－１２１２
Eメール：chijihonbu_syuto@section.metro.tokyo.jp
首都移転問題のホームページ
<http://www.chijihonbu.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>